

新スポ協第 912 号  
令和 5 年 3 月 30 日

加盟団体長 様  
市町村スポーツ少年団本部長 様  
総合型地域スポーツクラブ代表者 様

公益財団法人新潟県スポーツ協会  
会長 花角 英世  
(公印省略)

新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しい  
スポーツ・文化活動環境の構築）の方針について（通知）

このことについて、新潟県教育委員会教育長並びに新潟県観光文化スポーツ部長連名により、令和 5 年 3 月 29 日付け教保第 1325 号のとおり、本会に対し通知がありました。

つきましては、下記をご参照いただき、貴団体における取組を推進いただくとともに、市町村・学校等から運営や指導者派遣などについて依頼がありましたらご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本会としても引き続き地域ミーティングの開催や情報提供などにより、地域スポーツ推進体制構築に向けた取組を推進してまいりますので、本会の活動に対してもご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 本会に対する通知文写し  
添付のとおりです。
- 2 「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針」（「教育委員会が運営方針の決定等に関する地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き-令和 4 年度版-」含む）  
添付のとおりです。
- 3 新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針について（通知）  
添付のとおり市町村部活動地域移行所管課長宛に通知されております。  
なお、令和 5 年度新潟県・市町村 部活動地域移行担当課・担当者一覧（令和 5 年 4 月 1 日時点）を添付しますので、各市町村におけるご相談や確認は当該担当者までお尋ねください。
- 4 令和 5 年度地域クラブ活動（教育委員会関与）リスト《令和 5 年 4 月 1 日時点》  
新潟県（政令市以外）及び新潟市のリストです。このリストは、添付のとおり県教育庁保健体育課から市町村教育委員会部活動地域移行所管課長宛にも送付されております。

公益財団法人新潟県スポーツ協会  
スポーツ推進課長 澁谷  
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12  
デンカビッグスワンスタジアム内  
TEL025-287-8600 FAX025-287-8601